

中学校給食センター整備事業について

P F I 導入可能性調査結果の概要（調査期間：平成 30 年 8 月～平成 30 年 10 月）

1．本調査の目的

中学校給食センター（以下、「センター」という。）を整備し、学校給食を実施するにあたり、民間企業の資金や技術、ノウハウにより、効率的なリスク管理によりコストの削減が期待できる P F I 手法を活用した施設整備及び運用の可能性について調査・検討することを目的として実施した。

2．センター等の整備に関する調査上の主な条件

（ 1 ）敷地及び施設等に関する条件

所在地：川西市久代 3 丁目 7 番の一部外（川西南中学校第 2 グラウンドの北側一部）

用途地域：準工業地域

敷地面積：約 7000 m²

作業環境：ドライシステム

適合基準：文部科学省学校給食衛生管理基準及び厚生労働省大量調理施設衛生管理マニュアル

配送校：川西市内 7 中学校全て（各校に配膳室を 1 箇所設け、上層階配膳用エレベーターを設置）

食育環境：多目的室（見学室 兼 会議室 兼 調理実習室）を設置する。

その他：調理エリア、事務エリアの全てを 1 階に配置する。（全体を平屋建とする）

（ 2 ）運営における基本条件

調理能力：4100 食 / 日（最大 4800 食 / 日）

米飯炊飯：センター内で炊飯し、週 5 日の米飯給食を実施する。

調理内容：手作り給食は、現小学校給食と同レベルの内容（シチューのルー、ゼリー、ジャム、ふりかけなどを手作り）で実施する。また、だしを原材料からとる。

献立：献立は 1 献立とし、品数は釜物、焼物または揚物、和え物の 3 品を基本とする。献立の組み合わせは小学校給食の献立をベースとする。

食器食缶：食器は P E N 樹脂のものを使用し、食缶は高性能断熱食缶を使用する。

（ 3 ）業務範囲

施設整備業務

設計（基本設計、実施設計）、センター建設、工事監理、調理設備・備品の調達・設置、配膳室及び配送校のエレベーター整備、開業準備

維持管理業務

建築物及び建築設備保守管理、建物内外の清掃、外構保守管理、施設警備、修繕など

運営業務

調理、配送・回収、配膳、食器洗浄など

（ 4 ）事業期間

維持管理・運営期間を 15 年とし、これに設計・建設期間の 2 年間を加えた 17 年を事業期間とする。

3．施設規模等の検討

モデルプランでは延床面積が 2845 m²となった。平屋建で必要諸室の配置が可能である。

4．事業方式の検討

P F I 方式は施設の所有権移転時期により分類され、施設整備完了時点で移転される B T O 方式、事業期間終了時点で移転される B O T 方式、市への所有権移転は行わず、事業終了時点で民間事業者が施設の解体・撤去等を行う B O O 方式がある。

本事業においては、事業期間終了後も施設を継続して使用することになり、また、民間による独立採算が不可能なため B O O 方式は検討対象とならない。また、B O T 方式は、B T O 方式と比較し、国の交付金が適用できないなど市の財政負担の面でデメリットを有するため B T O 方式が適していると考えられる。

5．付帯事業の検討

P F I 手法の趣旨である民間側の自主性や独創性を活かす観点から、市が要求水準を示して提案を求める事業内容とは別に、付帯事業として、民間事業者が収益施設などの導入・運営について提案を求めることが考えられる。

付帯事業の内容としては、配食サービス、場所貸、物販などの事業が想定され、各事業の導入可能性について複数事業者を対象にアンケート調査を実施した。その結果、実施内容によっては不特定多数がセンターに出入りすることに伴う衛生面等のリスク、顧客確保への懸念、立地条件による需要への疑義などから、事業者の取組意欲は低かった。

6．民間事業者の参画可能性の検討

本事業への参画の可能性のある建設企業、調理運営企業、調理設備企業を対象に、P F I 事業としての実現性を確認するため、学校給食センター P F I 事業の施設整備・運営・調理設備調達等の実績がある企業 18 社を対象にアンケート調査を実施した。

回答があった 14 社のうち「積極的に参入を検討する」または「参入を検討する可能性はある」と回答した企業は 12 社あり、「参入しない」と回答したのは建設企業 2 社のみであった。特に調理運営企業が相応に参入意欲を示しており、応募者の確保は可能であると考えられる。

7．P F I 事業の適合性・実現性の評価結果

（ 1 ）定量的評価

P F I 方式とした場合の V F M について 6.5% の発現が認められた。また、従来方式では供用開始年度までに施設整備費を全額支払うことになるが、P F I 方式では民間資金を活用することにより、契約期間全体にわたって平準化したかたちで民間事業者がサービスの対価として支払われるため、財政負担の平準化が図られる。

【 F M シミュレーション結果】

従来方式と比較して、P F I - B T O 方式に V F M 効果が出ており、費用面の優位性が発揮されることが明らかとなっている。

| | |
|---------|------------|
| V F M 額 | 389,337 千円 |
| V F M 率 | 6.5% |

中学校給食センター整備事業について

【事業費の算出結果】（支出のみ比較）

単位：千円

| | 従来方式 | P F I - B T O方式 | 差額 | |
|---------------|-------------|-----------------|-----------|---------|
| センター整備 | 設計 | 37,472 | 33,725 | 3,747 |
| | 工事監理 | 16,763 | 15,087 | 1,676 |
| | 建築・建築設備工事 | 1,493,625 | 1,344,263 | 149,362 |
| | 外構工事 | 66,480 | 59,832 | 6,648 |
| | 調理機器 | 437,556 | 393,800 | 43,756 |
| | 調理備品・食器食缶 | 50,581 | 45,523 | 5,058 |
| | 配送車両 | 35,000 | 31,500 | 3,500 |
| | その他 | 30,000 | 59,387 | -29,387 |
| | 小計 | 2,167,477 | 1,983,117 | 184,360 |
| 配膳室等 | 配膳室改修 | 67,500 | 60,750 | 6,750 |
| | 配送校エレベーター設置 | 450,000 | 405,000 | 45,000 |
| | 小計 | 517,500 | 465,750 | 51,750 |
| 運営・維持管理 | 調理・洗浄等 | 1,658,334 | 1,492,501 | 165,833 |
| | 配送・回収 | 393,571 | 354,210 | 39,361 |
| | 配膳 | 407,139 | 366,426 | 40,713 |
| | 光熱水費 | 536,380 | 536,380 | |
| | 維持管理・修繕 | 488,062 | 439,271 | 33,431 |
| | 備品・食器・食缶更新 | 101,160 | 91,050 | 10,110 |
| | 車両更新 | 35,000 | 31,500 | 3,500 |
| | 小計 | 3,619,646 | 3,311,338 | 308,308 |
| S P C 運営経費 | | 105,000 | -105,000 | |
| モニタリング・アドバイザー | | 45,500 | -45,500 | |
| 利息・消費税 | 678,924 | 656,423 | 22,501 | |
| 合計 | 6,983,547 | 6,567,128 | 416,419 | |

(2) 定性的評価

P F I 方式では、性能発注とすることにより、必要なサービス水準以上であれば、民間事業者が自ら得意な分野の技術などを最大限活用した提案が可能となり、より質の高い公共サービスを提供することができる。また、金融機関が運営状況についてモニタリングを実施するインセンティブが働くことが考えられる。また、P F I 方式では施設整備と維持管理・運営を一括で契約することにより、維持管理・運営を考慮した施設整備や早めの開業準備等の着手が可能となり、供用開始時からのスムーズな運営がなされることも期待できる。

(3) 総合評価

本事業は、P F I - B T O方式で実施することにより、民間事業者の資金力や創意工夫、ノウハウを活用することが可能となる。その結果、定量的評価において、市の財政負担額は従来方式と比較して削減されることが見込まれる。また、施設建設年次における多額の財政支出は発生せず、財政負担の平準化を図ることができ、民間事業者が金融機関から資金調達を行うため、金融機関が運営状況についてモニタリングを実施するインセンティブが働く。

さらに、定量化することができない市民サービスの向上や効率的な施設整備、維持管理運営業務の実施が期待できる。

したがって、定量的評価及び定性的評価の結果、本事業におけるP F I導入可能性が確認されたことから、P F I - B T O方式を導入することが適切であると判断できる。

今後取り組むべき課題

- (1) 施設整備に係るコスト抑制
 - (2) 長期休業期間における施設有効活用
- } 要求水準策定までに検討

結論

中学校給食の 2022 年 9 月実施に向けて準備を進める

- (1) 川西南中学校第2グラウンドの一部に中学校給食センターを建設する
- (2) P F I手法により実施することとし、施設整備と維持管理・運営を事業範囲とする
- (3) P F I導入にあたってはB T O方式を採用する

スケジュール(予定)

